

多摩市地域自立支援協議会 令和5年度第5回 会議録

日 時	令和5年10月3日（火） 18:30～20:30	場 所	多摩市役所本庁舎 301・302会議室
出席者 （敬称略）	委員 ※敬称略	荒井、市川、植草、大石、折笠、角川、佐藤、瀬尾、 藤吉、中原、野路、松澤、山本、吉井 WEB参加：登坂	
	障害福祉課 （事務局）	平松、平林、仙北屋、上野	
欠席者	委員 ※敬称略	川辺、北山、山田	
記録者	事務局		
項目	<p>開会</p> <p>1 多摩市障がい者基本計画等について【資料2～7】</p> <p>2 その他</p> <p>閉会</p> <p>○ 配布資料</p> <p>【資料1】委員名簿</p> <p>【資料2】計画の名称について</p> <p>【資料3】計画の構成（案）について</p> <p>【資料4】福祉に関するアンケート調査の結果（再調査分を含む）</p> <p>【資料5】基本理念・基本方針・施策の展開</p> <p>【資料6】国の基本指針に基づく成果目標</p> <p>当日配布</p> <p>次第</p> <p>瀬尾委員配布のチラシ</p>		
詳細			
	<p>～開会～</p> <p>【事務局】</p> <p>事務局より資料の確認を行った。</p>		

<p>1 多摩市障がい者基本計画等について</p> <p>【資料2】計画の名称について</p>	<p>事務局より資料2について説明。</p> <p>以下、●は委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短くてわかりやすいので、「多摩市障がい福祉計画2024～2029」が良い。計画期間をわかりやすくしてほしい。</li> <li>参考にある⑩番の市原市の「障がい者福祉共生プラン」のように、この協議会でもインクルーシブや共生がキーワードとして出てきたので、「多摩市障がい者福祉共生プラン」というのはどうか。</li> <li>多摩市はひらがなか。</li> <li>漢字でもひらがなでもどちらでもよい。</li> </ul> <p>【事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多摩市の総合計画や地域福祉計画でも共生社会の実現が謳われていることもあり、他の計画と被ってしまうため、わかりにくさが出るのではないかと庁内から意見が出ている。障がい者基本計画としては「共生社会」を計画名に入れないほうが分かりやすいかと思っているところである。</li> <li>皆様の今までの意見では、もう少し柔らかいほうが良いというご意見もあった。柔らかすぎると確かに的が絞れなくなる、溶けてしまうという反面もあり、どちらにもメリットとデメリットがある。</li> <li>名称に計画期間を入れた場合、障がい者基本計画と第7期多摩市障害福祉計画・第3期障がい児福祉計画障害福祉計画は同じ計画期間になるのか。</li> </ul> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期間については、基本計画と障害福祉計画・障がい児福祉計画を一体的につくるものになる。お示しする期間としては6年間となる。</li> <li>4番に「三鷹市障がい者（児）」とあるが、多摩市としては障がい者と障がい児とい</li> </ul>
---	---

うのはどのように表現するのか。

【事務局】

- 多摩市としての表現、というのはなかなか難しいところである。法律上の表現では障がい者基本計画をつくることになっているのと、第3期が障がい児福祉計画で、その両者を一体的につくることから、三鷹市の場合は「障がい者（児）」と表現している。または「障がい児（者）」という表現もあると思う。
- 「多摩市障がい者福祉計画」あるいは「福祉プラン」のような名称が良い。
- 折笠委員の意見に賛成である。障害の計画、障がい者の方の計画であることを明確にしたほうが、関係者や障がい者に携わる方にもわかりやすいと思う。
- 多摩市の前に「いきいき」とか「健幸都市」というのを入れてもいいかと考えた。「いきいき多摩市障がい福祉プラン」といった名称はどうか。
- 「多摩市障がい者・障がい児の」と「の」を入れて、プランという言葉はあまり使いたくない。基本計画と入れると基本の計画だということがわかるため、その文言があったほうが良いとは思いますが、漢字ばかり並んでいると堅苦しいので「の」を入れたら少し見やすいかと思った。
- 長い名前だと大変だと思うので、省ける部分は省いて、短くコンパクトで柔らかい感じが良いと思う。基本計画では堅いイメージがあり、もう少し柔らかいイメージが良いかと思う。皆さんの意見をいろいろ考えて、賛成意見を出したい。
- 各市の参考例を見ると、10個あるうち7個が「プラン」となっている。「福祉計画」は3つぐらいしかないので、事務局としてはどちらかというところ「プラン」を使いたいのではないかと。ただ、プランでは逆に軽すぎるのではないかという気がした。
- 知的障がい者にとっては、「プラン」という言葉は難しいので、計画のほうがわかりやすいと思った。

・計画という言葉を残してもいいのかなと思う。西暦については、入っているとわかりやすい。

・瀬尾委員のおっしゃった「の」が入ると柔らかくなってわかりやすくなると思う。あと、是非西暦を入れていただきたいと思う。

・今の議論とは少し違う話になってしまうが、福井の「共生社会実現プラン」のように医学モデルではなく社会モデルでいくのか、こういった方向を目指すのかとか、そういったことを謳うということも考えてもいいのかなと個人的には思った。

【事務局】

・いただいた意見を踏まえ事務局で再度整理して、メール等で計画の名称を提案させていただくのはどうか。

・事務局の提案があったが、お任せしてよろしいか。  
(異議なし)

【事務局】

・お伝えし忘れたが、特に「プラン」というところに特別なこだわりがあるわけではない。ご意見をいただきたいのは、多摩市をひらがなにするか漢字にするかということで、是非、事務局で持ち帰るにあたってご意見いただくと助かる。

・私は「多摩市」は漢字でいいように思っている。また、プランでなく計画が良い。

・例えば、「多摩市いきいき障がい福祉計画」であると、「いきいき」がひらがなのので、多摩市もひらがなだと若干崩れてしまうと思う。全体のバランスを考えながらでいいと思う。

・多摩市の「害」と「がい」の表記方法にそろえたほうが良いのでは。

<p>【資料4】 計画策定に係る事業所アンケート調査の結果（再調査分を含む）</p>	<p>事務局より資料4について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12ページの共同生活援助について、このように記載していただき非常に良かったと思っている。今までは表面上に出てこなかったことなので、1つの要望ではなくて代表した声だと捉えていくことが非常に大事ではないかと思った。</li> <li>・計画相談サービスの意見の中で、セルフプランというワードがすごく多いと感じている。30番などは「セルフプランを要求される」と書かれていて、できる人はいいが、要求という状況に追い込まれることはいかがなものかと思う。対応を検討いただけたらと思う。</li> <li>・人口14万人の多摩市で就労移行支援事業所がないのはいかがなものか。指定管理で就労移行支援事業所を誘致するとか、就労選択支援事業、就労アセスメントを行うところを全部他市に任せるのか、何らかの政策的なことを考えていく時期ではないかなと感じた。</li> <li>・市の障害福祉課で、虐待ケースへの介入をしていただく予定になっているが、その課題を感じているので、そういったところも盛り込んでいただけると良い。</li> </ul>
<p>【資料5】基本理念・基本方針・施策の展開</p>	<p>事務局より、資料5の基本方針について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針にインクルーシブ社会という言葉を入れていただいたことはとてもありがたい。可能であれば、基本理念の黄色い枠を「障がいのある人もない人も分け隔てられることなく共に育ち、学び、働き、暮らす共生社会、インクルーシブ社会を目指します」としてもらえないか。交流し支え合うという言葉もあったと思うが、長くなってしまうので簡潔にしたほうがわかりやすいと思った。「分け隔てられることなく」という文言を入れていただけたらと思う。</li> <li>・基本方針1について、追加の文章で「障害者権利委員会の勧告においても地域移行への取組、脱施設が求められている」を入れてもらいたい。</li> </ul> <p>1つ目は、基本理念を変えるという意見か。</p>

・基本方針3に、「障がいのある人もない人も共に育って学び、働き、暮らし、交流し、支え合う共生社会（インクルーシブ社会）を目指します」と書かれていると思うが、そこに追加で「障がいのない人もある人も分け隔てられることなく共に育ち、・・・」としていただきたいと思う。

・インクルーシブ社会という言葉を一一般的な人がうまくイメージできるのか疑問だ。コラムでインクルーシブ社会とはこんなだよという注釈が載っているとわかりやすいと思う。

・ご提案だが、事務局はいかがか。コラムのようなものは可能か。

【事務】

・インクルーシブ社会という言葉自体が国の基本計画に載っているのだから、例えば、そこで載っている定義等を、注釈等でお示しするかたちでいかがか。

・素晴らしいご意見だ。わかりにくさを解消する案としてご提案いただいた。

事務局より、資料5（施策1）について説明。

・施策1（4）障がい者・児支援を行う人材の育成について、前回も申し上げたが、同行援護従業者、ガイドヘルパーに関しては全く記載がない。上の文言にそういう意味を含めて書いたといわれてしまえばそうなのだが、手話について、これだけ文言が皆さんのところに息づいているにも関わらず書いたなら、わからないことに関してはあえて付けていただきたいと前回申し上げた。是非ここに、同行援護従業者（視覚障がい者等をサポートする）といったかたちで書いていただき、人材が足りないことに対して協力いただくことをお願いしたい。ここに文言を入れたからすぐ何かをしてくれということではないが、今後6年の間に少しでも前進させるために載せていただきたい。事務局には載せるといっていただいた。

議事録に載っているかもしれない。事務局、ご返答をお願いします。

【事務局】

・施策1（4）では、すべてのサービスのことを対象として書かせていただいております、事業所等連絡会で支援向上や人材不足についても対策を検討して、解消に向けて取り組むということで書いたところだ。手話通訳者のことについてはすでに予算化しているので具体化して文言に書いている。事業者アンケートの「人材育成・確保」というのは前回計画でも多く聞かれており、今回もいろいろなご意見をいただいている。市として進めないということではなく、育成・確保を図るために、事業所の皆様と知恵を出し合いながら対策を考えていきたいということで、現在は載せていないところだ。いただいたご意見を踏まえて再度検討させていただきたい。

・載せますと今なぜ言えないのか。

【事務局】

・現状、手話通訳者のところに並列で入れることに関しては、予算化していないため難しいと考えており、どこにどのような書き方で入れるかは検討していきたい。

・手話は東京都が予算を付けるので掲載可能のでは。結局、同行援護の場合は市区町村内でやらなければならない、なかなか予算をつけられないからだめだということになるわけか。

【事務局】

・財源についてはおっしゃる通りかと思う。人材が枯渇していることは市として認識しており、現状で明言は難しいが、どのような工夫ができるのかを検討したい。

・文言を載せることは可能ということか。工夫をしてやはり濁った表現というのでは困る。前段にいろいろ書いていて、確かにその中に含まれているといわれればそうだ。ただ、予算が付かないから書けないでは困る。現行計画の中では同行援護の問題を載せてもらっていなかった。そこで養成講座の実施を依頼したが、1度もとりあっていただくことができなかった。載っていないと載っているでは、この計画に関してのこちらからの要望の仕方も変わってくると思う。皆さん、協議会に出て意見を求められて出しているのだから、当然のことながら、考えるとか、工夫するとか、そんな回答は求めたくない。はっきりとここまでは載せるとかそういうご返答をいただきたいと思う。

【事務局】

・同行援護はもちろん、それ以外の人材不足もあると思う。行政計画になるため、記載内容について今の段階で明言することが難しいが、真摯に受け止めさせていただき、今後の案件とさせていただきたいと思う。

・検討していただく返答はいつまでにいただけるか。

【事務局】

・次回の協議会までに、我々のほうでも整理してご提案させていただきたいと思う。

・今回ほぼ決めるというふうにおっしゃっていたが、そこで変更、更なる要望は聞いていただけるということか。

【事務局】

・今日ですべて決定というようなものではなく、またご意見をいただければと思う。

・川辺委員にも少し意見を聞いていただけるか。今日お見えになっていないので私は直接話をできていないが、よろしく願います。長々と申し訳ない。

・（４）障がい者・児支援を行う人材の育成について、障がい者自立生活サポーター支援制度も同じように盛り込んでいただけるか。こちら人材が不足しており、前回も申し上げた通り、私たちの力だけではなかなか広がっていかない。やはり市役所の力を借りて周知を広げていきたいので、是非載せてほしいところだ。

・（６）虐待の防止の推進について、この協議会と別に差別解消地域協議会というのがあり、その個別案件での協議に参加しているが、協議を行うことをここに盛り込んでほしい。先ほども意見を言わせていただいたが、施設から地域への移行というのは早急な課題なのではないかと思っている。他の介護者を入れながら自立生活をしている障がい者についての記載が少ないので、そこもしっかり盛り込んでいただきたいと思う。

・（４）障がい者・児支援を行う人材の育成について、ピアの方の育成についても入れてほしい。市内でも、B型でピアの雇用を始めているところもあり、予算が付いたりする。人材が不足している一方、働きたい当事者もたくさんいらっしゃるので、雇用



<p>【資料6】 国の基本指針 の基づく成果 目標</p>	<p>促進をしていただけるような市内の仕組みを整えていただけると、当事者の方の活躍の場も広がっていくと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（５）権利擁護の推進について、是非、後見制度の中では法人後見制度の支援事業と いうのを考えていって、どこまでそれが実現するかというのは事業者さんの規模とか 能力的な部分もあるかもしれないが、法人後見制度の支援事業を、計画の中に入れて いただければと思う。</li> <li>・まずは、先に資料6に進めさせていただき、施策2から施策6については、今回の修 正案でさらにご意見があればメールで事務局に連絡するというご意見をお願いしたい。</li> </ul> <p>事務局より資料6について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標1では、前回計画では施設からの移行は6人という目標に対し実績は3人で、 なぜ目標達成できなかったのか。そもそも地域の中で生きられる保障がないからなの ではないかと思う。</li> </ul> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未達成理由について、正直調べるのが難しく、実際に入所されている方が多摩市に住 まれているとは限らず、また、実際のヒアリングもできていない。重度化、高齢化、 地域で生きていくための整備等諸々の事情が重なり、そのようなかたちになっている のだろう。全国的にも同様の傾向があり、施設入所支援の利用ニーズも依然として高 い状況にあるということは承知している。</li> <li>・施設に入所したくない人もいますので、少しでも地域で生きていけることを考えていた だきたい。目標人数は達成してもらわないと、これから先、自立していく障がい者の 人たちを否定することだと思う。</li> <li>・成果目標2で、6ヵ月以上入院している多摩市に住所のある方がどれぐらいいるか、 多摩市に住所のある方で市外の病院に入院されているか方がどれぐらいいるか、実態 を知っていただく意味で、実際の数値を入れてほしい。その上での目標値があるべき だと思う。また次回の協議会までに詳しい実態を見てほしい。</li> </ul>
---	--

- ・「本市には事業所がないから目標設定しない」ということが適当なのかどうかを今一度考えてもらいたい。
- ・委員に質問だが、風土としてこれが成り立っているということは、必要な人がいらっしゃるからこういった制度ができているはずで、多摩市の状況というのは市がよくご存知かと思うが、事業所がないということ自体が課題だと考えていく必要はないのか。
- ・雇用率が来年から急激に上がってくるということで、さまざまな主体が危機感を持っている。身近なところで働きたい人が増えている中で、就労移行支援事業所というものが1カ所もないということや、就労センター支援事業をどうつくるかという議論は、例えば指定管理で新たに場所や施設等を与えて徹底的にやってもらうことができれば数字を目標に入れることは可能なのかもしれない。ただ、就労移行支援事業所が全国的に毎年約200～300カ所閉所している現象の中で、政策的にどう考えていくか検討していく部分だと思う。
- ・「就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数」の目標値4人は少ないと思っている。今、国のほうでも、B型の中に働ける人が多くいるのではないかとわれている。4名ではなく8名ぐらいでもいいのではないかとっている。
- ・目標設定しないことが何につながるのかということも一緒に考えられたらと思って質問させていただいた。

【事務局】

- ・一昨年度、市内に唯一あった事業所が閉鎖して、それから事業所が開設していないということで、そこは多摩市としても課題として皆様と共通の認識をしている。一方で自治体の責として、就労移行支援事業以外にも不足している社会資源はあって、どこに市としての財源を投入していくのか、場所の問題も含めて非常に慎重な議論が必要だと認識している。令和6年度に報酬改定も予定されているので、今回、事業所の指定管理での設営や運営が明記できるかは難しいところがあるが、課題の認識について変えさせていただければと思う。
- ・そうすると、課題は、数値目標に入れませんが計画のどこかに入れるというイメージを持っていてよろしいか。

【事務局】

- ・改めて検討させていただき、次回、検討状況についてお伝えしたい。

- ・成果目標5について、重層的なというのを、多摩市としてはどのように捉えて、具体的にどのように目標に落とし込んでいくのか。「構築」というのは目標が乱暴すぎると思うので、もっとわかりやすい目標にできないか。また、基幹相談支援センターの設置をするというのは目標にならないのではないか。設置に向けての行動を具体的に丁寧にやっていただければと思う。

【事務局】

- ・重層的な支援体制のところ、多摩市としての捉え方について、重層的というところはなかなか捉えにくいことはあるかと思うが、支援体制のところでは、例えば多摩市内の子ども家庭支援センター、健康センター、また、多摩市役所以外の部分でも児童発達支援センターとか、特別支援学校の桜の丘学園、幼稚園、保育所いろいろな支援機関と一緒に支援体制を構築していくことを推進しているが、この辺り、それぞれが子どもを中心に据えた状態で何を支援していくかということで、児童発達支援センターが中心となっていくことが国の指針として示されたところだ。子どもが関わる支援機関への支援を一体的に行っていくところで重層的と、多摩市としては捉えている。また、構築を目標として掲げているのは国の基本指針に合わせて構築と書かせていただいたが、数値等もなく作りにくいことはあると思うので、次回、どの程度分かりやすい指標でお示しできるか、またお示ししたいと思う。
- ・インクルージョン支援について、保育所等訪問支援事業で市が実際に行っている巡回相談の事業を推進していくことでインクルージョンを進めていけたらと思う。
- ・重層的について、口頭でもご説明していただいたものを可視化するということで、ページには制限があると思うが、もう少し細かく書き込んでいただいて、何をどこまで構築するかということも、書ける範囲で増やしていただければと思う。
- ・障がい児支援について、軽度の障がいのお子さんの相談、支援学校の問題などいろいろあるかと思うが、就労支援の立場でいうと、大学や専門学校に一般で行ってうまくいかず、結局、引きこもりになっていくという、その流れについても全然伝わっていない。大人の段階の支援として、現状をきちんと伝えて、どういうことをしていけばいいのかを伝えていくことも必要ではないか。構築の中で重層的ということであるなら、やはり、大人の支援・相談のところをちゃんとコミットして、どういう教育を受けていったらいいのか、そういったことも含めて考えていく構築が必要だと思う。

2 その他

情報共

	<ul style="list-style-type: none"><li>・6回目が11月8日にあるので引き続きよろしくお願ひしたい。</li></ul>
--	--

～閉会～